

3/29

適正な価格転嫁推進で協定 賃上げに向け県内関係団体が締結

会場：岐阜県庁

中小企業・小規模事業者における賃上げ交渉が本格化する中、3月29日、岐阜県商工会議所連合会など県内の関係団体の代表23者が賃上げの実現を目指し、「適正な価格転嫁の推進に向けた協定」を締結しました。

「適正な価格転嫁の推進に向けた協定」の主旨

○目的

中小企業・小規模事業者における賃上げを実現するため、関係者が相互に連携及び協力を行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分の適正な価格転嫁を推進することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を高める。

○実施項目

- (1) 価格転嫁に関する支援策等の各種情報等の共有、周知
- (2) 賃上げに関する各種支援策の周知と環境の整備
- (3) 「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大、価格協議を申し出やすい環境づくり
- (4) 価格転嫁による経営安定などへの理解促進、相談対応
- (5) 適正な価格転嫁への機運醸成

